

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三重県まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県

### 3 地域再生計画の区域

三重県の全域

### 4 地域再生計画の目標

三重県の総人口は、2007年の187万6千人をピークに減少が続いている。2018年10月1日現在の人口は179万1千人となり11年連続で減少し、地域別に見ると、南部地域では1955年、北中部地域では2008年を境に減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、三重県の総人口は、2045年には143万人まで減少することが見込まれており、2018年からの減少率20.1%は全国平均の15.8%を上回っている。

三重県の出生数は1974年以降、減少の一途をたどり、2005年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。合計特殊出生率は1965年から低下傾向にあったが、2004年を底に上昇傾向に転じ、2018年には1.54となっている。

転入・転出については、戦後から1971年までは転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）が続き、1979年から1998年までの20年間は、1984年を除き、転入が転出を上回る転入超過が続いていたが、2008年以降、転出超過が続いており、2019年現在6,251人となっている。

年齢別人口について、2018年の老年人口（65歳以上）は52万7千人で、老年人口比率は29.4%と過去最高を記録している。社人研の推計では2045年には54万7千人と38.3%に増加すると予測されている。これは同年における全国の老年人口比率36.8%を上回る比率となっている。生産年齢人口（15～64歳）は戦後から1990年代半ばまで増加を続け、124万2千人に達したが、2000年に減少に転じ

、現在まで減少が続いており、2018年には104万2千人となっている。また、年少人口（0～14歳）は、第二次ベビーブーム時には増加したが、その時期以外は減少傾向が続いており、1990年代後半には、老年人口が年少人口を上回った。

人口減少により、次のような影響が考えられる。

- 経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う、労働や地域活動の担い手不足による人材獲得の地域間競争の拡大や供給制約からの経済の低迷などが懸念される。また、労働力不足により、建設業では社会資本の整備・維持管理、その品質確保や、災害対応等に通じた地域の維持等に支障が生じる恐れがあり、農業においては耕作放棄地が増大し、林業においては荒廃森林が拡大していくことが懸念される。
- 需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念される。
- 総人口に占める従属年齢人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、住民負担及び行政負担が増加することが懸念される。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が懸念され、さらにこのことから、人口減少対策をはじめとする様々な政策課題への対策のための財源捻出が困難になるとともに、施設の維持管理費、補修費の行政負担が重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念される。
- 人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念される。例えば、中山間地域や小規模市町において、人口減少等により商圈が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し生活に不便を感じている住民が増加することが懸念される。また、都市部において、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店し、住宅街におけるスーパーマーケットが撤退する一方で、高齢化が進み、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物難民」が増加することが懸念される。さらに、中山間・過疎地域等では、子どもの数の減少により、小中高校の統合が進み、統合が更なる人口減少につながることを懸念される。

これらの課題を解決していくために、次の事項を基本目標に掲げ、地域の自立

的かつ持続的な活性化を実現していく。

- ・基本目標 1 「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重
- ・基本目標 2 若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重
- ・基本目標 3 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重
- ・基本目標 4 暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	県内総生産（実質）	7兆9,701 億円	8兆5,018 億円	基本目標 1
	県内就業者数	912,527人	900,000人	
イ	県内外の高等教育機関卒業 生が県内に就職した割合	44.8%	50.0%	基本目標 2
	若者の定住率	87.37%	87.37%	
ウ	児童虐待の早期対応力強化 に取り組む市町数	15市町	29市町	基本目標 3
	男性の育児休業取得率（育児 休業制度を利用した従業員の 割合（県、男性））	4.4%	11.2%	
	母子保健コーディネーター 養成数（累計）	132人	270人	
	保育所等の待機児童数	109人	0人	
エ	県外への転出超過数	6,251人	3,819人	基本目標 4
	健康寿命	男性78.5歳	男性79.6歳	

		女性80.9歳	女性81.4歳	
--	--	---------	---------	--

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

『希望がかない、選ばれる三重』の実現事業

ア 「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する事業

イ 若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる事業

ウ 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる事業

エ 暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す事業

#### ② 事業の内容

ア 「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する事業

○Society5.0時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていく。

○国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていく。

○誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていく。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていく。

### 【具体的な事業】

- ・農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上
- ・中小企業・小規模企業の振興
- ・Society5.0時代の産業の創出 等

## イ 若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる事業

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組む。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していく。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていく。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していく。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていく。

### 【具体的な事業】

- ・地域との協働と信頼される学校づくり
- ・次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援 等

## ウ 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる事業

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていく。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいく。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サ

ービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていく。

また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていく。

#### 【具体的な事業】

- ・児童虐待の防止と社会的養育の推進
- ・結婚・妊娠・出産の支援 等

### エ 暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す事業

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていく。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところわかの三重の実現に向けて、Society5.0やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていく。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていく。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいく。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していく。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人

や組織、地域を結びつける取組を進めていく。

**【具体的な事業】**

- ・災害から地域を守る自助・共助の推進
- ・多文化共生社会づくり
- ・移住の促進 等

なお、詳細はみえ県民カビジョン・第三次行動計画のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

400,000 千円（2020 年度～2023 年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

住民、産官学金労言の代表者で構成する「三重県地方創生会議」に検証部会を設置し、取組の進捗状況を把握するとともに、毎年度6月、効果の検証を行う。検証部会は公開で実施し、検証後、県のHPにて配布資料等を公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで